

2 高 高 第 205 号
2020 年 10 月 20 日

定期自主検査指針・保安検査基準解釈専門分科会
委員各位

高圧ガス保安協会
高圧ガス部

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、規格委員会の活動に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

2020 年度第 1 回 定期自主検査指針・保安検査基準解釈専門分科会（2020 年 10 月 20 日開催）において、「保安検査基準（KHKS 0850 シリーズ）定期自主検査指針（KHKS 1850 シリーズ）に係る質疑応答」の作成に向けた手続きを進めることについて議案とし、了承されました。

つきましては、下記のとおり、質疑応答案につき書面投票による採決を行うこといたします。

書面投票の実施期間は 2020 年 10 月 20 日から 10 月 27 日までとなりますので、ご投票くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

2020 年度第 1 回書面投票の実施

（「保安検査基準（KHKS 0850 シリーズ）定期自主検査指針（KHKS 1850 シリーズ）に係る質疑応答」の作成）

1. 投票対象

別添質疑応答案

2. 投票期間

2020 年 10 月 20 日から 10 月 27 日まで

3. 質疑応答の概要

近年、保安検査、定期自主検査を含む高圧ガス施設の検査において、目視検査の方法としてドローンに搭載されたカメラの使用について検証されており、使用に耐えうるものであることが報告されている。

KHKS 0850 保安検査基準シリーズ、KHKS 1850 定期自主検査指針シリーズいずれにおいても、目視検査の方法として、ドローン搭載の有無に関わらず、カメラにより撮影された画像による検査も含まれるのか明確でなかった。

本質疑応答により、ドローンに搭載される場合も含めて、目視検査の方法としてカメラ等の器具類を採用することができることを明確化する。

4. 投票の成立条件及び可決の条件

委員全員の賛成により可決（規格委員会規程第 22 条第 2 項）

以上

本件担当者：
高圧ガス保安協会 高圧ガス部 畑山
TEL：03-3436-6103
FAX：03-3438-4163
E-mail:hpg@khk.or.jp